

高野山文化観光専門学校

こうやさんぶんかかんこうせんもんがっこう

留学生（りゅうがくせい）

ガイドラインブック

Guidebook for International Students

学校（がっこう）生活（せいかつ）のルール / 日本（にほん）での生活（せいかつ）の
ルール

入学（にゅうがく）年度（ねんど）：2026 年度（ねんど）版（ばん）

はじめに（Introduction）

本校（ほんこう）へようこそ！ Welcome to our school!

高野山文化観光専門学校（こうやさんぶんかかんこうせんもんがっこう）へ入学（にゅうがく）おめでとうございます。

本校（ほんこう）は、世界遺産（せかいいいさん）・高野山（こうやさん）の麓（ふもと）に位置（いち）し、日本文化（にほんぶんか）・観光（かんこう）・多文化共生（たぶんかきょうせい）・地域交流（ちいきこうりゅう）を大切（たいせつ）にする専門学校（せんもんがっこう）です。

高野山（こうやさん）は、日本（にほん）を代表（だいひょう）する歴史（れきし）・宗教（しゅうきょう）・文化（ぶんか）の地（ち）であり、世界中（せかいじゅう）から多（おお）くの人々（ひとびと）が訪（おとず）れる特別（とくべつ）な場所（ばしょ）です。

本校（ほんこう）では、文化観光（ぶんかかんこう）・語学（ごがく）・地域交流（ちいきこうりゅう）・デジタル活用（かつよう）などを通（とお）じて、国際社会（こくさいしゃかい）で活躍（かつやく）できる人材育成（じんざいいくせい）を目指（めざ）しています。

皆（みな）さんは「学生（がくせい）」であると同時に（どうじ）に、「地域社会（ちいきしゃかい）」の一員（いちいん）」でもあります。

地域（ちいき）の方々（かたがた）への感謝（かんしゃ）と敬意（けい）を持（も）ちながら、互（た）がいを理解（りかい）し合（あ）い、安心（あんしん）して暮（く）らせる環境（かんきょう）づくりに協力（きょうりょく）してください。

このガイドラインブックには、学校生活（がっこうせいかつ）や日本（にほん）で生活（せいかつ）する上（うえ）で大切（たいせつ）なルールがまとめられています。

自分自身（じぶんじしん）の将来（しょうらい）、学校（がっこう）の信頼（しんらい）、そして地域（ちいき）との良（よ）い関係（かんけい）を守（まも）るため、内容（ないよう）をよく読（よ）み、責任（せきにん）ある行動（こうどう）を心（こころ）がけてください。

△ 重要（じゅうよう）：ルールを守（まも）ることは、皆（みな）さんの在留資格（ざいりゅうしかく）・学業（がくぎょう）・将来（しょうらい）を守（まも）ることにつながります。
困（こま）ったことや不安（ふあん）がある場合（ばあい）は、一人（ひとり）で抱（かか）え込（こ）まず、必（かなら）ず学校（がっこう）へ相談（そうだん）してください。

目次（もくじ） Table of Contents

第（だい）1章（しょう） 学校（がっこう）生活（せいかつ）のルール

- 第1条（だいいちじょう） 出席（しゅっせき）・授業態度（じゅぎょうたいど）など
- 第2条（だいにじょう） 学費（がくひ）について
- 第3条（だいさんじょう） 健康診断（けんこうしんだん）
- 第4条（だいにじょう） 禁煙（きんえん）・自転車（じてんしゃ）・その他（た）
- 第5条（だいがじょう） 留学生（りゅうがくせい）の在留資格（ざいりゅうしかく）・アルバイト

第（だい）2章（しょう） 日本（にほん）での生活（せいかつ）のルール

- 第1条（だいいちじょう） ごみの分別（ぶんべつ）
- 第2条（だいにじょう） 地域（ちいき）での生活（せいかつ）マナー
- 第3条（だいさんじょう） 私有地（しゆうち）への立（た）ち入（い）り禁止（きんし）
- 第4条（だいにじょう） 自転車（じてんしゃ）の利用（りよう）
- 第5条（だいがじょう） 喫煙（きつえん）の禁止（きんし）
- 第6条（だいろくじょう） 地域（ちいき）の文化（ぶんか）・歴史（れきし）への配慮（はいりょ）
- 第7条（だいななじょう） 留学生（りゅうがくせい）としての責任（せきにん）

第（だい）3章（しょう） 地域（ちいき）への配慮（はいりょ） —高野山（こうやさん）で学（まな）ぶ者（もの）として—

第（だい）4章（しょう） 防災（ぼうさい）・安全（あんぜん）について

第（だい）5章（しょう） 教育目標（きょういくもくひょう）と学習姿勢（がくしゅうしせい）

付録（ふろく） 緊急連絡先（きんきゅうれんらくさき）・相談窓口（そうだんまどぐち）

第1章（だいいっしょう） 学校（がっこう）生活（せいかつ）の ルール

School Life Rules

第1条（だいいちじょう） 出席（しゅっせき）・授業態度（じゅぎょうたいど）など

◆（1）遅刻（ちこく）について

- 授業（じゅぎょう）の5分（ふん）前（まえ）には着席（ちゃくせき）してください。
- 15分（ふん）以上（いじょう）遅刻（ちこく）した場合（ばあい）、その授業（じゅぎょう）は欠席（けっせき）となります。
- 15分（ふん）以上（いじょう）の遅刻（ちこく）が3回（さんかい）：1日（いちにち）の欠席（けっせき）となります。
- 15分（ふん）未満（みまん）の遅刻（ちこく）が5回（ごかい）：1日（いちにち）の欠席（けっせき）となります。

◆（2）早退（そうたい）について

- 15分（ふん）以上（いじょう）早退（そうたい）した場合（ばあい）、その授業（じゅぎょう）は欠席（けっせき）となります。
- 早退（そうたい）が3回（さんかい）：1日（いちにち）の欠席（けっせき）となります。

◆（3）欠席（けっせき）について

- 正当（せいとう）な理由（りゆう）なく5回（ごかい）欠席（けっせき）した場合（ばあい）、退学（たいがく）勧告（かんこく）を行（おこな）います。
- 授業中（じゅぎょうちゅう）は真剣（しんけん）に学習（がくしゅう）してください。以下（いか）の行為（こうい）は禁止（きんし）です：
(a) 居眠（いねむ）り・ゲーム・音楽（おんがく）を聴（き）く・大声（おおごえ）での私語（しご）・自分（じぶん）勝手（かって）な振（ふ）る舞（ま）い
- 退室処分（たいしつしよぶん）を受（う）けた場合（ばあい）：1日（いちにち）の欠席（けっせき）。5回（ごかい）以上（いじょう）：退学（たいがく）勧告（かんこく）。
- 欠席（けっせき）する場合（ばあい）は、必（かなら）ず事前（じぜん）に担任（たんにな）の先生（せんせい）または学校（がっこう）へ電話（でんわ）連絡（れんらく）してください。連絡（れんらく）なしの場合（ばあい）は無断欠席（むだんけっせき）となり、合計（ごうけい）5回（ごかい）以上（いじょう）で退学（たいがく）勧告（かんこく）となります。

 **欠席（けっせき）の連絡先（れんらくさき）：** 担任（たんにん）の先生（せんせい） または 1 階（いっかい）事務室（じむしつ）学生課（がくせいか） TEL : 0736-32-6660

第 2 条（だいにじょう） 学費（がくひ）について

- 定（さだ）められた期日（きじつ）までに授業料（じゅぎょうりょう）等（とう）の学費（がくひ）を納入（のうにゅう）してください。
- 分割（ぶんかつ）払（はら）いを希望（きぼう）する場合（ばあい）は、「学費分納願書（がくひぶんのおねがいしょ）」を提出（ていしゅつ）し、許可（きょか）を得（え）てください。

△ 注意（ちゅうい）： 納入期日（のうにゅうきじつ）を守（まも）らない場合（ばあい）、学則（がくそく）により除籍（じょせき）になります。

第 3 条（だいさんじょう） 健康診断（けんこうしんだん）

- 学校（がっこう）が実施（じっし）する健康診断（けんこうしんだん）を必（かなら）ず受（う）けてください。
- 費用（ひよう）は別途（べつと）がかかります。日時（にちじ）は担任（たんにん）の先生（せんせい）からお知（し）らせします。

第 4 条（だいよんじょう） 禁煙（きんえん）・自転車（じてんしゃ）・学割定期券（がくわりていきけん）

◆（1）禁煙（きんえん）

- 学校（がっこう）は全館禁煙（ぜんかんきんえん）です。指定場所（していばしょ）以外（いがい）での喫煙（きつえん）は厳禁（げんきん）です。
- 違反（いはん）した場合（ばあい）：訓告処分（くんこくしょぶん）および停学（ていがく）
- 再違反（さいいはん）した場合（ばあい）：退学処分（たいがくしょぶん）

◆（2）自転車（じてんしゃ）

- 自転車（じてんしゃ）は必（かなら）ず校内（こうない）の指定場所（していばしょ）に駐輪（ちゅうりん）してください。
- 近隣（きんりん）のマンション等（とう）への無断駐輪（むだんちゅうりん）：訓告処分（くんこくしょぶん）・停学（ていがく）→ 退学処分（たいがくしょぶん）

◆（3）学割定期券（がくわりていきけん）

- 学割定期券（がくわりていきけん）を利用（りよう）できます。申請（しんせい）は1階（いっかい）事務室（じむしつ）学生課（がくせいか）へ。

第5条（だいごじょう） 留学生（りゅうがくせい）の在留資格（ざいりゅうしかく）・アルバイト

◆（1）在留資格（ざいりゅうしかく）の更新（こうしん）

- 在留期限（ざいりゅうきげん）が切（き）れる前（まえ）に必（かなら）ず更新（こうしん）手続（てつづ）きをしてください。
- 手続（てつづ）きは担任（たんにん）の先生（せんせい）または1階（いっかい）事務室（じむしつ）学生課（がくせいか）で行（おこな）います。

△重要（じゅうよう）： 在留資格（ざいりゅうしかく）を失（うしな）うと、日本（にほん）に滞在（たいざい）できなくなります。早（はや）めに相談（そうだん）してください。

◆（2）アルバイトについて

- 資格外活動許可（しかくがいかつどうきょか）を取得（しゅとく）しなければアルバイトはできません。
- 許可（きょか）を得（え）ずにアルバイトをすると入国管理法違反（にゅうこくかんりほういはん）になります。

期間（きかん）	アルバイト上限（じょうげん）
授業期間中（じゅぎょうきかんちゅう）	週（しゅう）28時間以内（じかんいない）
長期休業期間（ちょうきぎゅうぎょうきかん）（夏休（なつやす）み・冬休（ふゆやす）み・春休（はるやす）み）	1日（いちにち）8時間以内（じかんいない）、週（しゅう）5日（いつか）まで

第2章（だいにしょう） 日本（にほん）での生活（せいかつ）のルール

Rules for Life in Japan

第1条（だいいちじょう） ごみの分別（ぶんべつ）

- 学校内（こうないがっこう）では、ごみを以下（いか）のとおり分別（ぶんべつ）してください：
(b) 生（なま）ごみ / ビン・カン・ペットボトル
- 指定場所（していばしょ）・指定時間（していじかん）にのみ廃棄（はいき）してください。
- 分別（ぶんべつ）されていないごみは回収（かいしゅう）されません。必（かなら）ず守（まも）ってください。

◆ **注意（ちゅうい）：** 居住地（きょじゅうち）の分別（ぶんべつ）ルールも必（かなら）ず確認（かくにん）して従（したが）ってください。

第2条（だいにじょう） 地域（ちいき）での生活（せいかつ）マナー

- ゴミのポイ捨（す）ては絶対（ぜったい）に禁止（きんし）です。
- 夜間（やかん）22時（じゅうにじ）以降（いこう）の騒音（そうおん）は禁止（きんし）です。
- 地域住民（ちいきじゅうみん）から苦情（くじょう）があった場合（ばあい）は指導（しどう）の対象（たいしょう）となります。

第3条（だいさんじょう） 私有地（しゅうち）への立（た）ち入（い）り禁止（きんし）

- 農地（のうち）・駐車場（ちゅうしゃじょう）・住宅（じゅうたく）の敷地（しきち）などへの無断（むだん）立（た）ち入（い）りは禁止（きんし）です。
- 写真（しゃしん）撮影（さつえい）や近道（ちかみち）が目的（もくてき）であっても認（みと）められません。
- 違反（いはん）した場合（ばあい）は処分（しょぶん）の対象（たいしょう）となります。

第4条（だいよんじょう） 自転車（じてんしゃ）の利用（りよう）

- 自転車（じてんしゃ）は指定場所（していばしょ）に駐輪（ちゅうりん）してください。

- 無断駐輪（むだんちゅうりん）は禁止（きんし）です。
- 必（かなら）ず交通（こうつう）ルールを遵守（じゅんしゅ）してください。

第5条（だいごじょう） 喫煙（きつえん）の禁止（きんし）

- 校内（こうない）は全面禁煙（ぜんめんきんえん）です。
- 指定場所（していばしょ）以外（いがい）での喫煙（きつえん）は禁止（きんし）です。
- 違反（いはん）した場合（ばあい）は処分（しょぶん）の対象（たいしょう）となります。

第6条（だいろくじょう） 地域（ちいき）の文化（ぶんか）・歴史（れきし）への配慮（はいりょ）

本校（ほんこう）は、高野山（こうやさん）の麓（ふもと）にある橋本市（はしもとし）に位置（いち）しており、歴史（れきし）や文化（ぶんか）を大切（たいせつ）にする地域（ちいき）です。

- 寺院（じいん）や歴史施設（れきししせつ）を訪（おとず）れる際（さい）は、静（しず）かに行動（こうどう）してください。
- 無断撮影禁止（むだんさつえいきんし）の場所（ばしょ）では撮影（さつえい）しないでください。
- 地域（ちいき）の文化（ぶんか）や習慣（しゅうかん）を尊重（そんちょう）してください。
- 地域住民（ちいきじゅうみん）への挨拶（あいさつ）や礼儀（れいぎ）を大切（たいせつ）にしましょう。

第7条（だいななじょう） 留学生（りゅうがくせい）としての責任（せきにん）

- 日本（にほん）の法律（ほうりつ）を必（かなら）ず遵守（じゅんしゅ）してください。
- 皆（みな）さんの行動（こうどう）は学校（がっこう）の信用（しんよう）に直接（ちよくせつ）影響（えいきょう）します。
- 他（ほか）の留学生（りゅうがくせい）の模範（もはん）となる行動（こうどう）を心（こころ）がけてください。

第3章（だいさんしょう） 地域（ちいき）への配慮（はいりょ）

—高野山（こうやさん）で学（まな）ぶ者（もの）としての責任（せきにん）—

高野山（こうやさん）は、歴史（れきし）・文化（ぶんか）・自然（しぜん）に囲（かこ）まれた世界的（せかいてき）に特別（とくべつ）な場所（ばしょ）です。学生（がくせい）の皆（みな）さんは、地域（ちいき）の一員（いちいん）として行動（こうどう）してください。

1. 農地（のうち）・農作物（のうさくもつ）への配慮（はいりょ）

- 地域（ちいき）の畑（はたけ）や農園（のうえん）に勝手（かって）に立（た）ち入（い）らないでください。
- 野菜（やさい）や果物（くだもの）を無断（むだん）で取（と）ることは絶対（ぜったい）に禁止（きんし）です。

2. 地域住民（ちいきじゅうみん）への配慮（はいりょ）

- 地域（ちいき）の方々（かたがた）に迷惑（めいわく）がかからないよう、静（しず）かな生活（せいかつ）を心（こころ）がけましょう。
- ゴミのポイ捨（す）てをせず、マナーを守（まも）ることが大切（たいせつ）です。
- 私有地（しゆうち）に無断（むだん）で入（はい）ることも禁止（きんし）されています。

3. 文化観光人材（ぶんかかんこうじんざい）としての自覚（じかく）

- 日頃（ひごろ）から挨拶（あいさつ）や礼儀（れいぎ）を大切（たいせつ）にしてください。
- 地域（ちいき）の文化（ぶんか）・宗教（しゅうきょう）・伝統（でんとう）を尊重（そんちょう）してください。
- 訪（おとず）れる人（ひと）にとっての「良（よ）い見本（みほん）」となる行動（こうどう）を心（こころ）がけましょう。

 高野山（こうやさん）で学（まな）ぶということは、地域（ちいき）とともに生（い）きることもあります。

第4章（だいよんしょう） 防災（ぼうさい）と安全（あんぜん） について

Disaster Prevention and Safety

日本（にほん）は、地震（じしん）・台風（たいふう）・大雨（おおあめ）・洪水（こうずい）などの自然災害（しぜんさいがい）が発生（はっせい）しやすい国（くに）です。

災害時（さいがいじ）には、落（お）ち着（つ）いて行動（こうどう）し、自分（じぶん）と周囲（しゅうい）の安全（あんぜん）を守（まも）ることが大切（たいせつ）です。

本校（ほんこう）では、学生（がくせい）の皆（みな）さんが安全（あんぜん）に生活（せいかつ）できるよう、防災意識（ぼうさいいしき）の向上（こうじょう）を大切（たいせつ）にしています。

1. 地震（じしん）が発生（はっせい）した場合（ばあい）

- 机（つくえ）の下（した）に入（はい）るなどして頭（あたま）を守（まも）ってください。
- あわてて外（そと）へ飛（と）び出（だ）さないでください。
- 先生（せんせい）や学校（がっこう）の指示（しじ）に従（したが）ってください。
- 避難時（ひなんじ）は押（お）さず、走（はし）らず、落（お）ち着（つ）いて行動（こうどう）してください。

2. 台風（たいふう）・大雨（おおあめ）の場合（ばあい）

- 天気予報（てんきよほう）や学校（がっこう）からの連絡（れんらく）を確認（かくにん）してください。
- 川（かわ）や危険（きけん）な場所（ばしょ）へ近（ちか）づかないでください。
- 強風（きょうふう）の日（ひ）は外出（がいしゅつ）を控（ひか）えてください。
- 必要（ひつよう）に応（おう）じて休校（きゅうこう）になる場合（ばあい）があります。

3. 火災（かさい）が発生（はっせい）した場合（ばあい）

- 大声（おおごえ）で周囲（しゅうい）に知（し）らせてください。
- 煙（けむり）を吸（す）わないよう、低（ひく）い姿勢（しせい）で避難（ひなん）してください。
- 先生（せんせい）や避難誘導（ひなんゆうどう）の指示（しじ）に従（したが）ってください。

4. 避難場所（ひなんばしょ）の確認（かくにん）

- 学校（がっこう）や寮（りょう）の避難場所（ひなんばしょ）を事前（じぜん）に確認（かくにん）してください。
- 避難経路（ひなんけいろ）を覚（おぼ）えておきましょう。
- 非常時（ひじょうじ）には学校（がっこう）から連絡（れんらく）があります。

5. 日頃（ひごろ）からの備（そな）え

- スマートフォンの充電（じゅうでん）を十分（じゅうぶん）にしておきましょう。
- 懐中電灯（かいちゅうでんとう）や飲料水（いんりょうすい）を準備（じゅんび）しておきましょう。
- 家族（かぞく）や友人（ゆうじん）との連絡方法（れんらくほうほう）を確認（かくにん）しておきましょう。
- 在留（ざいりゅう）カードや重要書類（じゅうようしょるい）は安全（あんぜん）な場所（ばしょ）で保管（ほかん）してください。

🌿 防災（ぼうさい）への意識（いしき）は、自分（じぶん）自身（じしん）だけでなく、周囲（しゅうい）の人（ひと）の命（いのち）を守（まも）ることにもつながります。

落（お）ち着（つ）いて行動（こうどう）し、助（たす）け合（あ）いの気持（きも）ちを大切（たいせつ）にしましょう。

第5章（だいよんしょう） 教育目標（きょういくもくひょう） と学習姿勢（がくしゅうしせい）

Educational Goals & Learning Attitude

1. 教育目標（きょういくもくひょう）

- 日本（にほん）の文化（ぶんか）や地域（ちいき）の魅力（みりょく）を深（ふか）く理解（りかい）し、自分（じぶん）の言葉（ことば）で伝（つた）える力（ちから）を身（み）につけます。
- 観光（かんこう）の現場（げんば）で必要（ひつよう）な語学力（ごがくりょく）とコミュニケーション力（りょく）を高（たか）めます。
- 異（こと）なる文化（ぶんか）の間（あいだ）に立（た）ち、人（ひと）と人（ひと）をつなぐ「語（かた）り手（て）」としての姿勢（しせい）を育（そだ）てます。

2. 授業内容（じゅぎょうないよう）

- 語学（ごがく）・日本文化（にほんぶんか）・歴史（れきし）・高野山（こうやさん）固有（こゆう）の文化（ぶんか）を学（まな）びます。
- 観光実務（かんこうじつむ）・ビジネス・異文化理解（いぶんかりかい）・デジタルスキルなども習得（しゅうとく）します。

3. 実習（じっしゅう）・インターンシップ

- 2年次（ねんじ）には、観光施設（かんこうしせつ）・宿泊施設（しゅくはくしせつ）・地域関連（ちいきかんれん）の現場（げんば）で実習（じっしゅう）を行（おこな）います。
- 定期的（ていきてき）な報告（ほうこく）・記録（きろく）を通（とお）じて、自分（じぶん）の成長（せいちょう）を振（ふ）り返（かえ）ります。

4. 学習姿勢（がくしゅうしせい）

- 自分（じぶん）の目標（もくひょう）を持（も）ち、継続（けいぞく）して努力（どりょく）してください。
- 授業（じゅぎょう）に集中（しゅうちゅう）して参加（さんか）し、積極的（せっきよくてき）に学（まな）ぶ姿勢（しせい）を大切（たいせつ）にしましょう。
- 困（こま）ったことや不安（ふあん）があれば、一人（ひとり）で抱（かか）え込（こ）まず、担任（たんんにん）の先生（せんせい）に相談（そうだん）してください。

付録（ふろく） 緊急連絡先（きんきゅうれんらくさき）・相談窓口（そうだんまどぐち）

相談内容（そうだんないよう）	連絡先（れんらくさき）
担任（たんにん）の先生（せんせい）	各クラス担任
学生課（がくせいか）	1 階（いっかい）事務室（じむしつ） TEL：0736-32-6660
在留資格（ざいりゅうしかく）・ビザ相談（そうだん）	担任または学生課（がくせいか）
アルバイト許可（きょか）申請（しんせい）	学生課（がくせいか）
警察（けいさつ）・緊急（きんきゅう）	110（警察（けいさつ））／119（救急（きゅうきゅう））・火事（かじ）

■ 総括（そうかつ） Summary

本校（ほんこう）での学（まな）びは、次（つぎ）の三（みつ）つを大切（たいせつ）にしています：

- ルールを守（まも）り、規律（きりつ）ある生活（せいかつ）を送（おく）ること。
- 自分（じぶん）から進（すす）んで学（まな）び続（つづ）ける姿勢（しせい）を持（も）つこと。
- 地域（ちいき）とともに生（い）き、文化（ぶんか）を理解（りかい）し大切（たいせつ）にすること。

これらを実践（じっせん）することで、文化観光（ぶんかかんこう）・観光通訳（かんこうつうやく）ガイドとして社会（しゃかい）に貢献（こうけん）できる人材（じんざい）へと成長（せいちょう）していきます。

高野山文化観光専門学校（こうやさんぶんかかんこうせんもんがっこう） 学生課（がくせいか）